

報告第 10 号

放棄した私債権の報告の件

加東市私債権管理条例（平成 26 年加東市条例第 7 号）第 14 条の規定により、市の私債権について、別紙調書のとおり放棄したので、同条例第 15 条の規定により報告する。

令和 6 年 9 月 2 日提出

加東市長 岩 根 正

加東市私債権管理条例に基づく債権放棄調書

債権名	債権額（円）	件数 （件）	放棄した理由（加東市私債権管理条例第14条） 〔上段：債権額（円）、下段：件数（件）〕						所管部署 債権放棄決定日
			第1号	第2号	第3号	第4号	第5号	第6号	
			時効	限定承認	行方不明等	免責	債権存否	徴収停止後 相当期間経過	
市営住宅使用料	100,000	6			100,000				都市整備部 都市政策課 令和6年3月19日
					6				
水道料金	475,281	107			208,431	266,850			上下水道部 管理課 令和6年3月26日
					97	10			
計	575,281	113			308,431	266,850			
					103	10			